

公立・公的病院の「再編・統合」は許さない

＝市内の中核病院である蕨市立病院も対象に＝

1. 厚労省、「再編検討」424病院を公表

厚生労働省は2019年9月26日、自治体が運営する公立病院と日本赤十字などが運営する公的病院の25%超にあたる全国424の病院について、「再編統合について特に議論が必要」とする分析をまとめ、病院名を公表しました。

厚労省によるこの分析結果は、「公立・公的病院の再編」を都道府県ごとにまとめた「地域医療構想」について、全国1,652の公立・公的病院のうち1,455病院に、がんや救急医療など9項目の診療実績を分析し、◆手術件数などが一定水準未満の病院のほか、◆乗用車で20分圏内に同程度の実績の病院が複数ある場合も要請対象としていません。

2. 蕨市立病院も対象に

埼玉県では7つが対象となっており、その中に蕨市立病院も含まれています。

■ 対象病院

蕨市立病院、地域医療機能推進埼玉北医療センター、北里大学メディカルセンター、東松山医師会、所沢市医療センター、国立病院機構東埼玉、東松山市立市民病院

また、年内にも対象施設に再編・統合の検討を要請し、2020年9月末までに対応を決めるよう求めています。

そして、他の病院への統合や病床数の削減、診療機能の縮小などを2025年度までに終えるよう要請しています。

ただ、罰則規定や強制力はなく、権限は各地域に委ねられています。

3. 住民自治無視の公立・公的病院の「再編・統合」

今回公表された公立・公的病院は、住民が安心して地域で住み続けるために必要な医療機関であり、必要な病床です。それにも関わらず、「地域医療構想」の進捗のみを用途に、病床削減や周産期医療の移行、夜間緊急受け入れの中止、(高度)急性期医療からの転換、病院の統合等を強引に進めれば、地域での医療を必要とする住民(患者)は行き場を失い、「安全で質の高い医療を受ける権利」が侵害されることは明らかです。

公立・公的病院が果たす役割は地域によって異なり、医療現場は、人手不足の中でも必死に地域医療を支えています。

住民や医療現場の声も聞かず深刻な医師・医療労働者不足解消の具体策を何ら講じないまま、「地域医療構想」をてこに、偽りの「医師偏在対策」「医療労働者の働き方改革」

を同時に推進しようと圧力をかけ、住民合意を得ることのないまま一方的に押し付けることは、断じて容認できません。

4. 「いのちの砦」としての自治体病院の役割発揮を

蕨市職員労働組合は、住民のいのちと健康を守る立場で共同を広げ、職場と地域から、住民が安心して暮らし続けられる地域医療と介護・福祉を守る「いのちの砦」としての自治体病院の役割の発揮に向けた運動を取り組んでいきます。

5. 蕨市立病院について

(1) 歴史と特徴について

蕨市立病院は、昭和25年1月に、その前身となる「町立国民健康保険直営診療所」として発足し、昭和27年に現在の基礎となる「町立国民健康保険直営町立病院」を開設しました。昭和34年4月の市政施行に伴い、「蕨市立病院」となりました。

蕨市立病院は、急性期医療及び二次救急医療を提供する中核病院として長年にわたり、その役割を担ってきました。また、市内で唯一の分娩できる病院として、さらには、同規模病院と比較すると、入院患者に比べて外来患者が多いのが特質的です。

(2) 蕨市立病院将来構想(2019.3)について

今年の3月、「蕨市立病院構想」が策定されました。

その背景に、超高齢化社会に突入し、医療需要が大きく変化することが見込まれることから、地域ごとの適切な医療提供体制の再整備と地域包括ケアシステムの構築が求められているそうです。そこで、現在の130床の急性期病床を維持し、急性期医療を担っていくなど、当病院のあるべき姿や役割、建物の建替えを含めた「蕨市立病院構想」が策定されました。

具体的には、「5 今後に向けての当院の目指す役割」の中で、「当院は、急性期病院として入院診療を中心とした二次機能を中心にしながらも、他の公立病院と比較すると、従来からの外来患者数の比率が高いことから、初期診療である一次機能(外来)の役割も担っており、市民のニーズを踏まえて、**救急医療を含めた二次機能を中心とした医療サービスを提供**してまいります。」と位置付けています。また、今後の病床数の方向については、「基準病床数」が、埼玉県全体で2015年度から最大で1,500床の増床が可能となっていますが、「当院としては**現在の病床数を維持**」するとしています。